

# 海外経済要録

## 米国

### 一般教書 (State of Union Message)

アイゼンハワー大統領は1月5日議会に対して一般教書を送り、過去3年間に米国経済は、議会、政府および国民の協力により比類なき繁栄の水準に到達したと述べ、さらに今年の対外、対内政策につき政府の所信を明らかにしたが、そのうち特に注目される諸点は長期对外援助計画、OTCへの加入、軍事費の現水準維持、均衡財政の達成と減税の見送りおよび土壤銀行 (Soil Bank) 計画等である。

なお一般教書中における主な要請事項は次の通りである。

- (1) 外交政策——吾々の世界に対する責務を遂行するために、強力にして且弾力的な政策を積極的に推進せねばならぬとし、その理由として最近における共産主義の対、自由諸国への戦術転換を挙げている。この具体的目標は集団安全保障の前進強化、軍縮問題の推進、局地紛争の公正なる解決、経済的連繋の強化等である。
  - (2) 軍事政策——原則として「力による平和」の方針継続を再確認し、この強力な軍事能力を無限の将来に向つて保持するため、現在程度（比率にて）の軍事費水準の維持、新兵器の発達と製造、大陸防衛および防空体制の強化ならびに国防生産法の延長等を要請している。
  - (3) 財政々策——過去3年間、政府は軍事力の増強を図りつつ浪費を削減して支出の圧縮を図り、反面減税を行なながら均衡予算達成への努力を続け、本会計年度の予算收支は均衡することがほぼ確実視されるに至り、57会計年度については待望の均衡予算を提出することとなつた。またこの予算均衡の前提として減税の問題に触れ、現在の如き高度の平時繁栄期にあつては、予算黒字分は寧ろ国債償還に充てるべきであるとして、減税の見送りを表明した。
  - (4) 国内政策——現在の繁栄を維持し、強力な経済を育成するために、自由企業組織と競争市場体制を基礎として次の具体的事項の推進を勧告している。
- (イ) 農業問題（詳細後記農業教書参照）  
 (ロ) 慢性的失業地帯の振興計画  
 (ハ) 道路、学校および公共住宅の建設  
 (シ) 資源保護  
 (ス) 社会保障の強化  
 (ナ) 労働環境の改善  
 (ヌ) 郵便料金の引上

### 農業教書 (Farm Message)

1月9日議会に送られた農業教書は一般教書中の農業問題に関する事項の詳細計画であるが、大統領はその中で今議会における主要問題の1つは農業問題であるとその重要性を強調し、さらに過去数年間にわたる農業不振の原因は

- (イ) 戰時の生産奨励措置が余りにも長い間継続されたために生じた生産と販売の不均衡、
  - (ロ) 現在の記録的農業生産物が、現存の余剰蓄積の上積みとなつてのこと、
  - (ハ) コスト上昇と資本需要の高度化、
- の3つであり、これが解決のために土壤銀行および余剰処理の促進を含む9項目の提案を行つた。

その提案の主要内容は次の通りである。

#### (1) 土壤銀行計画 (Soil Bank Program)

本計画は農業教書中の最大眼目であり、余剰農産物問題を解決するためには、

- (イ) 余剰である農産物の将来の生産は、蓄積量と潜在市場の両者に対して調整されるべきであり、
  - (ロ) その他の農産物生産者は余剰作物から転用された土地よりする過剰生産から救われるべきであり、
  - (ハ) 現在不必要的作物を生産しているとか、耕作に不適当である土地は、耕作から除外されるべきである、
- という3つの原則に基づき、土壤銀行計画として次の2つの計画よりなる農業生産制限措置を行う。

#### (イ) 作付制限計画 (Acreage Reserve Program)

小麦、棉花、玉蜀黍、米等の主要余剰農産物について、すでに割当済となつてある作付面積より全体として約2割の自発的作付削減を期待するものであり、自発的削減を行つた農家に対しては、その耕地から生じたであろう収穫物の価格の一部に相当する現金または等額の農産物と引換えることができる証明書を発行する。

#### (ロ) 土壤保全計画 (Conservation Reserve)

戦時中の増産の必要から耕作に不適当な土地まで狩出されて耕地化しているものが多く、これらを含めて現在保全措置を必要としている耕地を、牧草や樹木および治水用に転換するように政府と自発的に契約せしめる計画であり、今日の余剰削減と将来の生産増大に備えた土地育成を目的としている。本計画の目標は約250万エーカーであり、この補償用として今後3カ年間に約10億ドルの支出を見込んでいる。

#### (2) 余剰農産物の処理促進

- (1) 1949年農業法の改正により、CCCの販売価格を当季の支持価格に適正保管料を加えた価格とする（従来はその105%）。
- (2) 余剰農産物処理法（Public Law 480）の改正により友好諸国以外への輸出制限を緩和する。これら計画を総合的に推進するため余剰農産物処理担当官を任命する。
- (3) 個別商品計画の強化
- (4) 支持価格制度へドル制限の設置（大規模農業への不当利益を除去する）
- (5) 農村開発計画の促進（低所得農家問題の解決推進）
- (6) 信用供与の強化（生産金融会社と連邦中期信用銀行の合併）
- (7) 農業用のガソリン税払戻

#### 予算教書（Budget Message）

1957会計年度（1956年7月1日—1957年6月30日）に対する予算教書は1月16日議会に提出されたが、大統領は本教書によつてさきに一般教書で示した、内外施政方針の財政的裏付を行つた。

この予算案編成の基本方針としては、

- (1) 永続的な平和の確立（自由世界の防衛力強化）  
 (2) 国内経済の全般的繁栄の確保（インフレなき空前の繁栄の育成）  
 (3) 均衡予算の堅持（健全財政の確立）  
 の3つを挙げているが、その内容において特に注目すべき点は
- (4) 岁出見積 659億ドル（56会計年度最終見積 643億ドル）、歳入見積 663億ドル（56会計年度最終見積 645億

ドル）と差引僅かではあるが4億ドルの黒字を計上したこと（56会計年度においては、最終見積では2億ドルの黒字であるが、当初予算案では24億ドルの赤字となつていた）。

- (5) この均衡予算を達成するために、本年3月末に失効する法人税および消費税増収法の1年再延期を勧告したこと、ならびに予定されていた減税を見送つたこと、  
 (6) 対外援助を含む所謂安全保障費は424億ドルと本会計年度見積の414億に比し10億ドルとなつてること、等であり、57年度予算の特色は空前の繁栄に支えられた収入増を均衡予算の枠内で安全保障関係費に振向け、高度の國防建設を行わんとするにあると言ひ得よう。

以下若干の問題点を拾えば次の通りである。

- (1) 予算支出を目的別に見れば、安全保障費がその大部分たる64%を占めているが、以下民生福祉費21%、利子費11%等何れも本年度なみの比率を示している。しかし金額的には増加の大半を安全保障費の10億ドルが占め、うち9億ドルが国防費の増加で対外援助費は本年度比微増に止まつていて。
- (2) 新規債務負担権限額は663億ドル（うち85億ドルは永久権限付与分）と本会計年度を43億ドル上廻つていて。
- (3) 予算収入は663億ドルと本年度比18億ドル（当初予算に比すれば63億ドル増）であるが、この増加の主因は個人所得税の増加16億ドルであり、法人税および消費税は概ね本年度なみとなつていて。しかしこの見積はとくに法人税についてはその算定基準たる法人利潤を相当低目に見積つており、全体としてこの見積りを上廻る収入も期待できるので、この面から減税の余地が存すると見る

1957会計年度予算収支表 (単位 百万ドル)

	1957 (見積)	1956 (見積)	1955 (実績)	1954 (実績)	1953 (実績)
予 算 収 入	66,300	64,500	60,390	64,655	64,825
予 算 支 出	65,865	64,270	64,570	67,772	74,274
国 家 安 全 保 障 費	40,370	39,467	40,626	46,904	50,363
内 国 防 費	35,547	34,575	35,533	40,335	43,611
対 外 軍 事 援 助	2,500	2,464	2,291	3,629	3,954
国 際 関 係 費	2,108	2,053	2,181	1,732	2,216
内 对 外 経 済 援 助	1,841	1,813	1,960	1,511	1,960
復 員 軍 人 援 譲	4,879	4,793	4,457	4,256	4,298
労 働 厚 生	2,995	2,767	2,552	2,485	2,426
農 業	3,364	3,376	4,411	2,557	2,936
天 然 資 源	1,031	1,045	1,081	1,220	1,364
商 業 住 宅	2,071	2,182	1,622	909	2,612
一 般 行 政	1,757	1,611	1,201	1,239	1,474
利 子	7,066	6,875	6,438	6,470	6,583
予 備 費	225	100	—	—	—
差 引 過 不 足 (△)	435	230	△ 4,180	△ 3,117	△ 9,449

向も多い。

(イ) 国債残高は本会計年度および57会計年度の黒字予想により、55会計年度末残高 2,744 億ドルが 2,738 億ドルに減少すると予想しているが、一時的借入に応ずるため臨時的借入限度増加措置(2,750億ドル+60億ドル=2,810億ドル)の延長を勧告している。

(ロ) 対民間収支戻(経常予算収支に社会保障基金受払を加味したもの)は25億ドルと本会計年度の24億ドルに引続いて黒字を予想しており、この黒字によつても減税もしくは国債償還の余地があると見られている。

#### 経済報告 (Economic Report)

アイゼンハウア大統領は1月24日、1946年完全雇用法に基き議会に経済報告を提出し、55年中の経済情勢を説明するとともに本年の経済見透しを行い、さらに空前の繁栄を維持し、あわせて自由諸国の経済を引上げるための諸施策に言及し、一般教書および予算教書の補足説明を行つた。

まづ55年の経済情勢については、具体的数字を挙げることによつて、国民総生産、雇用、個人所得、個人消費支出、法人利潤、新規設備投資等は何れも従来のピークを上廻り、米国経済は未曾有の繁栄状態を現出したと述べ、さらにこの経済発展の過程において、政府はその支出を増大したり、またはドル価値の低下を計したりすることによつて好況の持続を図ることはせず、民間企業活動の秩序正しい拡大を促進するような経済的環境の育成に専念することによつて太きな貢献をなしたと述べている。

次に今後の経済動向については、現在の如き完全雇用、完全操業に近い状態においては、経済の生長は或程度制限されざるを得ず、従来見られた如き急激な生長は期待できないが、次の如き理由でここ当分生産、雇用および収入の高水準は持続すると見ている。すなわち最近の自動車の売行不振は率直に認めつつも、それを相殺するものとして家具、非耐久財および住宅改善への消費者の支出を挙げ、また住宅建築の低下については、その直接原因は抵当融資の条件引締であり、住宅に対する需要は依然として衰えておらず、最近の住宅融資緩和措置により本年の住宅活動は前年程度とまでは行かないとしても再び活況を呈するものと予想している。さらに好況持続要因としては、設備投資計画が逐次実現されつつあること、耐久財に対する新規註文の増加、同じく未納受註残高の累増、非住宅建築および公共建設の増加、個人所得の増加、および連邦支出の増加等を挙げている。

以上の如き米国経済の現状分析および将来の見透しに基づき、今後政府が行うべき内外政策の基本的事項を次の如く12項目に亘つて勧告ないし示唆している。

(イ) 農業再調整の促進

(ロ) 不況地域への援助

(ハ) 生産性向上による所得増加

(ニ) 老令者の経済状態改善

(リ) 困窮者に対する適切なる措置

(ハ) 健全な連邦財政の堅持

(ヒ) 競争的企業組織の育成

(リ) 住宅所有の拡張及び環境の改善

(ハ) 公共(学校、病院、道路等)資産の拡大

(リ) 熟練度および技術の改善

(ハ) 商品および資本の国際的流通の促進

(リ) 米国の拡大経済の安定増加

#### 欧州諸国

##### 英國イーデン首相の演説と今後の経済政策

イーデン首相は1月18日 Bradford における演説で、内閣改造後初めて政府の所信を明らかにした。この演説中首は「インフレーションとの戦は現在なお継続中」であり、「現在用いている武器が充分でない場合には、追加的措置を講ずることを躊躇しない」旨の政府の決意を述べた。さらに首相は政府の基本的経済政策の目標は完全雇用の維持にあり、なお経済の拡大を支持するが、それは「均衡がとれ、かつ抑制された」ものでなければならない点を強調し、当面次の対策を行うことを明らかにしたほか、企業に対し利潤増加分を配当に当てるより物価の引下げに用いるよう協力を要請した。

(イ) 財政支出に検討を加え、政府職員(1952年の300千人からすでに46千人を減員している)をさらに10~15千人削減することを目標とし、また中央、地方政府を通じ建設設計画を延期する等の措置をとる。

(ロ) 強力な独占禁止法を今会期中に提案する。

(ハ) 貯蓄をより attractive にする方策を検討する。

(リ) 首相、労働相と労資代表者間で労働問題を討議する機会を設ける。

(ハ) 技術者教育 5 カ年計画を策定する。

昨年末内閣改造以降政府の新経済政策の発表が期待されているが、イーデン首相の演説その他最近の政府当局者の言動から、政府は現在の経済的困難の原因を投資ブームにあるとみており、今後(1)国有企業および住宅を中心とする政府関係資本投資(1954年において総資本形成の 53.4%)の削減、および(2)民間貯蓄の増強を中心とし、さらに(3)英國経済を圧迫している防衛費の削減をこれに加えてインフレに対する圧力を強化せんとしていると推測されている。

##### 英國各市中銀行会長のインフレ対策批判

1955年中の政府のインフレ対策は主として金融面に重点を置くものであつたが、年初二度に亘る公定歩合の引上げを端緒とする市中金利の高騰が銀行保有公債の価格低落を來し(このため五大銀行中 4 行が年末決算期に保有公債の

評価を市場価格を上廻つて決定することを余儀なくされた)、さらに年央における銀行貸出削減措置はインフレ抑制の責任を直接銀行に負担させることとなつた。かかる事情から例年1月行われる各銀行会長の決算報告が如何なる反応を示すか注目されていたが、公表された報告を総合すれば次の如くいずれも政府のインフレ対策を鋭く批判している。

(イ) 公定歩合の引上げ。年初行われた公定歩合の引上げは伝統的金融政策の線に沿つたインフレ抑制手段として必要な措置であつたことは各銀行ともこれを認めている。しかしその実施が遅きに失したため効果が薄く(District Bank)、早期に実行されておればその後の一層激しいインフレ抑制措置は回避されたであろう(Lloyds Bank)との批判が有力である。また公定歩合引上げの効果について、現在ではその心理的効果を通じて民間企業の資本投資を阻止しうるに止まり、政府および国有企業の投資を抑えることはできない(National Provincial Bank)とみている。

(ロ) 銀行貸出制限。銀行貸出の直接制限措置に関し、それが経済の発展を阻害し易く、危険な「直接統制」に一步接近したものであり、顧客との摩擦を生じた割にはディス・インフレ政策の強化に貢献するところが少かつた(District Bank)、との激しい意見もみられたが、それがインフレ抑制のため不必要な手段であり、これに代るべき方法があることを示唆した銀行は少かつた。しかし金融引締の有効な手段は銀行預金の圧縮にありとする見地から、銀行貸出の削減が他の銀行資産の増加によつて相殺されるならば信用の収縮を齎しえず、したがつて本来の意味の金融政策に代りうるものではない(Lloyds Bank)とする見解があり注目される。

(ハ) 増税。昨年10月の購買税引上げ措置は単に貨上げ要求を刺戟するのみでそれ自体インフレ的である(District Bank)との理由で反対が多く、また配当利潤税の引上げは既存企業より新規企業への打撃が大きく不公平である点から引下げの要望が強い。(William Deacon's Bank)

(ナ) 財政支出の削減。インフレの抑制が不充分であつた最大の原因は政府が支出削減を断行しえなかつた点にあることにはほぼ見解は一致しており、財政支出の削減は残された唯一の伝統的武器であり(District Bank)、過度の政府支出は金融政策を無力にする(Barclay's Bank)との見解が多い。これらに対し過度の政府支出が問題の解決を困難にする点は認めるものの、財政の赤字が短期債によらず長期債の発行によつて補填されておれば、銀行の大蔵省証券の手持は増加せず、したがつて予金の膨脹も起りえなかつたとし、かかる公債市場(ひいては通貨の供給)の適切な操作によりインフレーションを規制し

えたとする見解(Lloyds Bank)があり注目される。

#### 西ドイツの金融情勢

西ドイツの連邦財政は、再軍備費および駐留軍費の支出遅延のため、国庫金の揚超は毎月平均3億マルク、レンダー・バンクに保有されている国庫資金は既に60億マルクの巨額に達した。このような超均衡財政を主因に、金融市场、資本市場は資金の逼迫著しく、例年金融緩慢の1月に入つてもコール翌日物は公定歩合を上廻り、また期限1年、利廻約7%と従来の市場レートを上廻る高利廻の州債が発行せられるに至り、レンダー・バンクも公開市場売買レートを月中再度に亘り引上げを行つた。かゝる市場金利の高騰に対し、現行公定歩合が3.5%と低位(3カ月物コール年利4.5%)なることから、その4%への引上げの予想が年初來市場に流布されていたが、25日のレンダー・バンク理事会は公定歩合の引上げを否決した。その理由としては、割引政策は短期的に変動するコール市場金利によつて支配されるべきではなく、その強調の原因である超均衡財政こそ問題とすべきこと、および現在季節的に企業活動は閑散であり、公定歩合引上げの時期ではないことが挙げられている。政府としても今後国庫余裕金を、資金不足に悩む州や政府企業に対する融資に運用し、その活用を計らざるを得ない情勢にある。

#### 西ドイツの輸出促進法の失効

西ドイツの輸出業者およびメーカーに対する所得税、法人税の減税を目的とする輸出促進法(1951年制定)は、輸出が好調を続けていること、および海外諸国より不当競争の非難があるのに鑑み、期限の55年末に至つても更新をみることなく失効した。このため現在、税法上の優遇としては、輸出取引に対する取引高税の払戻制度があるのみとなつた。なお、このほかに金融上の輸出優遇制度として、政府の輸出保険(保険限度総額75億マルク)、レンダー・バンクの輸出信用会社に対する再割別枠(6億マルク)などがある。

#### フランス経済の現状と新内閣の基本政策

78年振りの解散によつて内外の注視を集めた国民議会総選挙は1月2日実施されたが、593の議席は共産党、共和戦線諸派(中道左派)、穏健諸派(中道右派)、極右諸派(ジャード派及び旧ドゴール派)に四分して遂に多数勢力を得られず、政局の安定はますます困難となつた。事態の收拾に苦慮した大統領は、左翼勢力進出の事実を顧慮して社会党書記長ギ・モレーに組閣を委嘱した結果、モレーは少数党としての共和戦線に対する協力を穏健諸派中に求め、1月31日の信任投票により420の多数を獲得、戦後第二回目の社会党首班内閣の組織に成功した。

一方、1955年中のフランス経済は前年に引き続き拡張を示したが、生産拡大のテンポはようやく鈍化の兆を見せ始め

ており、1956年においては貿易の上昇（推定5%）と財政の赤字（推定約1兆フラン）が最大の問題となるであろう。この二要因を中心とする国内有効需要の増大は、20億ドルに達する金・外貨準備を基礎にした輸入増加により、その一部が満足されるとても、8%前後の生産拡張は1952年以降の物価安定を維持するためには不可欠の条件となる。しかも、この場合貿易上昇率が大きい点を考慮すれば、生産拡張にさいし少くとも5%の生産性引上が必要と言われており、合理化投資の促進が至上命題とならざるを得ない。

「その意に反して馬に水を飲ませることはできない」と言つたフランス銀行総裁の言葉は、企業の投資意欲を尊重すべきことを指摘したものと解されるが、一般にも安定維持の為には若干の引締措置が準備されていれば十分であり、尙早の間に発動され投資意欲を阻害するような結果に陥ることを警戒する声が大きい。

合理化投資の促進による生産性引上の要請と物価に対する安定維持の要請との間にあつて、困難な選択に迫られている現在、新内閣の政策内容に各方面の関心が集中していたが、31日の信任投票にさいして行われた財政経済演説は、政策の基本方針として、まずインフレーションと平価切下とを排し社会的不均衡を是正することを明らかにしたのち、健全財政下の拡張政策が通貨価値を維持する唯一の手段であると論じ、財政赤字の縮少と貿易上昇の局限とに努力する一方、第三次近代化計画の立案と一部企業に対する再編措置（orientation）の継続とを指摘した点、どくに重要な意義が感ぜられ今後の発展が注目される。

#### ソ連第6次5カ年計画

第5次5カ年計画（1951—55年）は工業生産85%増（1950年比）、うち生産財生産91%増、消費財生産76%増の実績を収めて1955年12月末終了したが、1月15日第6次5カ年計画（1956—60年）の概要が発表された。この計画草案は来る2月14日より開催予定の第20回共産党大会において正式決定を見ることとなつてゐる。

新5カ年計画によれば、まず1960年の工業生産目標は1955年比65%増、うち生産財70%増、消費財60%増となつておらず、とくに第6次計画の重要課題として鉄鋼、非鉄金属、石油、石炭、化学等各工業の発展、さらに発電所建設の促進、機械、自動機械の生産を急速に増加せしめることがあげられているが（別表参照）、なかでも注目すべきは石油、電力の大幅増産である。このように重工業の優先的発展の政策をとつてゐるが、これとともに消費財生産にもかなりの考慮を払つてゐることは第6次計画における生産財生産の増加率と消費財生産の増加率との差が10%で、第5次計画の15%を下廻つてゐることによつても明かであり、また1960年における穀物生産目標は180百万トンと1955年1月党中央委員会総会で決定を見た160百万トンの目標を上廻つてゐる。綿織物、毛織物、靴、肉、牛乳等軽工業、食料

品も別表の如くかなり大幅増産であり、住宅建設については第5次計画の2倍を予定し、労働者の実質賃金は5カ年間に約30%の上昇が見込まれ、生活水準の向上にも考慮が払われている。

労働力の不足が伝えられている折柄生産性向上の問題はとくに重要となつてゐるが、本計画では工業50%増、建築52%増が見込まれ、これがため機械化、最新技術の導入、オートメーション、設備の更新、企業の専門化、流れ作業の導入、労働組織の一層の改善が図られている。その他ウラル、シベリヤ、カザクスタン等ソ連東部地域の開発も新5カ年計画の重要な課題となつており、さらにソ連圏内諸国の経済協力についても共通の利益のために資源と生産力をさらに合理的に利用する面で協力関係を極力拡大することが見込まれてゐる。

		1960年目標	対1955年増加率
鉄	鉄（百万トン）	53	59%
鉄	鋼（〃）	68	51
石	炭（〃）	593	52
石	油（〃）	135	91
電	力（億キロワット時）	3,200	88
自 動 車	（万台）	65	46
ト ラ ク タ ー	（〃）	32.2	97
セ メ ン ト	（百万トン）	55	145
綿 織 物	（百万メートル）	7,270	23
毛 織 物	（〃）	363	45
靴	（百万足）	455	53
各 種 時 計	（百万個）	33.6	71
ラジオ、テレビ	（万台）	1,020	155
家庭用冷蔵庫	（〃）	63.5	320
ミ ン シ ン	（〃）	378	135
肉 類	（万トン）	395	78

#### アジアおよび濠州

##### インド綿業発展の問題

昨年におけるインドの工場綿布生産は、5,098百万ヤードと前年（5,011百万ヤード）に比し87百万ヤードの増産を記録し、第1次5カ年計画最終年度（1955—56年）の生産目標47億ヤードを著しく凌駕した。

綿布輸出は、昨年総じて伸び悩みを余儀なくされ、865百万ヤードと前年の戦後における記録的水準（898百万ヤード）には達しなかつた。したがつて、昨年の綿布生産増加は、開発計画の進展による最近の所得増大傾向から内需の旺盛に支えられたものである。

かかる現況にあるインド綿業において、綿業今後の発展を左右するものとして問題視されているのは、本年4月より実施される第2次5カ年計画で、雇傭増大の見地から綿

布の如き消費財の増産を中小企業に期待し、工場綿布の生産を現在の水準に抑えんとする案が擡頭していることである。すなわち、計画委員会が第2次5カ年計画における中小企業の生産目標策定等を目的に、昨年6月任命したカーベ氏を長とする中小企業委員会が最近計画委員会に提出した報告書によれば、同委員会は第2次5カ年計画最終年度（1960—61年）の綿布の生産目標を8,450百万ヤード（内輸出10億ヤード）と見込み、5カ年間の綿布増産必要量約17億ヤードをすべて手織綿布により賄うべきことを提案し、計画委員会においても、これを支持する意見が多く見受けられる。

このため、事態を重視した業界では、とくに昨年末上記案に対し、(イ)手織綿布が粗悪且つ割高である上に、5カ年の短期間に、期待される手織綿布の増産が困難で、したがつて、(ア)国内綿布の極度の不足を招く可能性大であり、また、(イ)工場綿布生産を抑制するが如きは、輸出促進等の見地から、現在急務とされている紡績設備の合理化を至難ならしめること等を強く指摘している。これと同時に、業界代表は計画委員会に前記中小企業委員会の全生産目標の引上げおよび工場綿布の大幅増産を認めるよう、修正方を申入れている。しかし、このような業界の意見が関係当局でよく受け容れられるか否かは、第2次5カ年計画の主要目標である雇傭増大の見地からも問題と見られ、近く開かれる予算国会に提出予定の第2次5カ年計画案について業界では多大の関心を払っている。

#### 平価切下後におけるパキスタンの貿易状況

パキスタンは昨年7月末、輸出促進を積極的な理由として平価切下げを行つた。昨年8—11月の4ヶ月の民間貿易（註）による輸出は109.2百万ドル、輸入は71.1百万ドルと、輸出が前年同期に比して22.7百万ドルの伸張をみたのに対し、輸入は24.7百万ドルの減少を示した。輸出の伸長は、同国の二大輸出品であるジュートと綿花が、前者は輸出最低価格（外貨建）を据置きとしたが際的需要増加により、後者は平価切下げによる国際価格の低下により、ともに前年同期に比して輸出量の増加をみたことに因るものである。またジュート製品の輸出が、羊毛、茶、皮革等の主要輸出品のそれを凌ぐ程に伸長をみたこと、その他の輸出品の総輸出額に占める比重が幾分大となつたことは、いずれも平価切下げの影響が現れたものと云えよう。

一方民間輸入は引き続き高度の制限を受けているため、前記の如き減少をみたものと推測される。昨年末同国商相が、平価切下げおよびその後の援助物資（綿糸布）入荷遅延等から、一部輸入消費財価格が騰貴したこと認めながら、同国の輸入政策は工業化政策の待女であり、資本財優先輸入の既定方針を維持する旨明していることからも、民間輸入特に消費財輸入の増加は困難であるとみられる。なお同国の国際收支は、前年度に引き続き昨年7—9月において

も3.3百万ドルの黒字を示し、その後も同國中央銀行外貨準備が10—12月に42百万ドルの増加を示しているところから、国際收支はなお受取超過裡にあるものとみられる。

かくの如く、同國最近の貿易状況は一応好転したと云えるが、本年度の綿花輸出余力は前年度を下廻ると予想されている如く、供給彈性に欠ける農産物の輸出に依存する同國が、平価切下げの効果を今後も持続しうるものとは必ずしも断言しえないのであろう。

（註）同國は民間貿易と政府貿易（内容未発表）とを区別しているが輸出の殆んど全部、輸入の7—8割は前者による。

#### ヴェトナムの通貨為替面における自主権確立への動き

ヴェトナムにおいては1954年末の経済的自主権取得後もインドシナ全域に亘り通用力を有する旧インドシナ発券局紙幣およびインドシナ銀行券が流通し、そのため同年末に設立された中央銀行も金融調整機能を果しえない状況にあつた。ここにおいて昨年10月同國はカンボジアおよびラオスにおいて発行された発券局紙幣およびインドシナ銀行券の流通を禁止し、これを新たに発行された中央銀行券と引換えしめ、同国内においては右新銀行券とヴェトナムで発行された発券局紙幣に対してのみ通用力を認める措置を採つた。かくして同國は固有の通貨を持つこととなつたが、同時に類似措置を実施したカンボジアおよびラオスの通貨を外貨として処理しなければならなくなつた関係上、右両国との間に決済協定を締結した。対カンボジア協定の内容を見れば、両国間の決済は半年毎に残高決済を行うドル建清算勘定を通じて為され、スワイング限度は4百万ドル、決済通貨は債権国通貨、金、ドル、フランおよび使用に関し両国間に同意が成立したその他の外貨とすることとなつてゐる。

また昨年10月末ヴェトナムは同國のフラン關帰属を規定した対仏貿易金融一般協定を昨年末を以つて廢棄する旨の対仏通告を行つたが、予定された次期協定に関する両国間交渉が仏政変のため開始をみないまま越年し、年初来無協定状態を現出することとなつた。右協定に基き仏国に供与されている特惠税率はなお暫定的に2月末迄存続を認められたが、その失効を避けるため、仏国としては新協定の締結を急ぐものと見られている。新協定の内容については未だ予断を許さないが、昨年末ヴェトナムはピアストルのフランリンクを廢して、ドル、ポンド等主要外貨に対する交換比率を発表したことおよび本年初以降サイゴンに為替市場を開設せんと企図していることを考慮すれば、同國对外決済面におけるフランの地位の低下は避けられないであろう。

#### フィリピン、関税引上を実施

フィリピンでは本年1月新米比通商協定の発効と同時に間税法を改訂し関税の引上げを実施した。従来は旧米比通商協定によつて輸入額の約75%を占める米国品が無関税で輸入されていたため国内工業の保護育成上大きな障害とな

つていたが、新協定によつてこれに關税を課しうるようになつた。しかし1909年にフィリピン市場における米国品の保護に重点を置いて制定された旧關稅法のままでは消費財等の一部完成品が依然として低關稅で流入する惧れがあつた。今回の措置はこれに対処すると共に、他面において輸入意欲を抑制し、さらには開発計画の実施等によつて最近とくにその必要に迫られていた政府収入の増加にも資せんとするものである。引上率は10—100%で、その対象は相当広範囲に及んでゐるが、とくに国内製品と競合する商品には最高稅率が課せられ、それら商品中には繊維品、陶器、紙、合成樹脂等が含まれてゐる。

#### 中共における私営企業の社会主义改造の急進展

中共は昨秋来農業部門の集団化運動と併行して私営工商業に対する社会主义改造工作を推進してきたが、1月10日北京市を皮切りに旬日の間に天津、西安、瀋陽、南京、重慶、廣州、上海の各都市において資本主義工商業の悉くを相前後して公私合営企業に改組するにいたつた。中国の資本主義工商業は大部分これら主要都市に集中しており、他の都市においても資本主義工商業の大部分が公私合営への転換を完了したと伝えられ、ここに中国経済に残存してきた資本主義工商業のほとんど全部が社会主义改造の洗礼を終つた。これにつき中共の機關紙人民日報は、「これは社会主义が基本的に資本主義にとつて代つたことを意味し、これよりして中国の社会主义革命が現在すでに決定的な勝利をかち取るに到つたと結論できるであろう」と述べてゐる。

因みに既定の第1次5カ年計画においては、最終年度たる1957年までに私営の近代的工業の大部分が公私合営に転化、私営商業の約半数が社会主义的改造を終るという極めて緩慢なテンポが予定されていたもので、中共最近の動向はその政策が頓に急進化しつつあることを示してゐる。

#### 濰州工業の現状

濰州の工業は戦後めざましい発展を続けているが、昨年中も引き高い活動水準を維持した。特に昨年には新規投資の増加と新設大工場の稼動開始が目立ち、1954—55年度工業生産指数は139(1948—49年度=100)と、前年度を約6%上廻る最高記録を示現した。

業種別に見ると鉄鋼、化学、石油精製、自動車等基礎産業部門における生産増加が顕著で、食糧、繊維部門は横這いとなつてゐる。濰州の工業製品は専ら国内消費に充當されており、また海外よりの基礎資財、機械類の供給に依存する度合も少くない。したがつて昨年の再度にわたる輸入制限は一面自國工業製品を輸入商品との競争から保護するとともに、他面基礎資財、機械類の輸入を困難ならしめる可能性も有している。また連邦銀行の金融引締措置は、今後企業の資金調達に影響を及ぼすものと予想せられ、本年の新規投資額および生産増加率は昨年に比し稍減少するも

のと見られてゐる。

最近の特色としては、(i)各業種共製品輸出に積極的な関心を示し始めたこと、(ii)自動車工業が最大工業の一に成長し、その業況は全工業界に重要な影響を有する様になつたこと、(iii)在庫が輸入制限を見越して大幅に増加し、昨年度における51百万豪州ポンドに上る商業銀行よりの借入増額は大半在庫投資のために用いられたこと等をあげうる。

現在国内供給力の不足が目立つてゐるのは鉄鋼および同二次製品で国内生産は需要の75%を充たしているに過ぎず不足分は英國、日本等より輸入している。昨年上半期中の鉄鋼および同二次製品輸入量は342千屯に達し、一昨年下半期の193千屯を大幅に上廻つてゐる。最も不足しているのは建築用各種鋼材、鋼線、ブリキ等であるが、現在ニューサウスウェールズ州に建設中の製鉄工場を始めとして、各種二次製品工場も建設中であるので、需給状況は本年末頃からかなり緩和されるものと見られてゐる。

#### 濰州、金融制度をめぐる動き

濰州の中央銀行たる連邦銀行は従来中央銀行業務以外に一般銀行業務を兼営していたが、1953年の連邦銀行法改正に際し、商業銀行側の不満を考慮して、一般銀行業務部を独立せしめ新たに連邦商業銀行を設立した。しかしその後も連邦銀行総裁は引き連邦商業銀行頭取を兼ね、また連邦銀行の農業信用部、抵当銀行部、工業金融部が存続しているため折にふれ商業銀行側よりかかる変則的な金融機構の改正が望まれていた。

ちなみに連邦商業銀行の資金状況を見ると、同行は現在商業銀行中預金額第4位、貸出額第5位、公債保有額第一位となつてゐる。とくに昨年中同行の貸出が著しく増加し連邦銀行の金融引締政策によつて貸出余力が減じてゐる各商業銀行の貸出増加率を上廻つてゐることが、商業銀行側を刺戟してゐる模様である。

この点に関して最近商業銀行側にかなり強い不満が見受けられ、金融政策がとくに重要な意義を有してゐる今日、中央銀行と商業銀行との間の相互的信頼と協力を阻害するような現在の金融制度を改正すべきであるとの意見が、二三の商業銀行より述べられている。

また濰州最大の商業銀行たるニューサウスウェールズ銀行は昨年同系統の民間貯蓄銀行の設立を発表したが、これに続きオーストラリア・ニュージーランド銀行も新貯蓄銀行設立の意思を明かにした。従来同国においては貯蓄銀行業務は連邦貯蓄銀行および州立貯蓄銀行によつて営まれ民間貯蓄銀行は存在していなかつた。したがつて今回の両民間貯蓄銀行の出現によつて、これら連邦および州立貯蓄銀行の預金はかなりの影響を蒙るものと予想せられており、最近の商業銀行資産流動率低下に対する商業銀行側の対策の一環として注目せられてゐる。